

国立大学法人の評価について

1. 国立大学法人における評価の考え方

1 - 1 評価全体の基本的な考え方

教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮して評価。  
 継続的な質的向上に資する評価へ。  
 評価を通じて大学改革のための取り組みを支援。  
 評価に関する作業が、法人にとって過重な負担とならないように留意。

1 - 2 年度評価の考え方

法人化を契機に、機動的・戦略的な大学運営の実現を図ることが重要。  
 ・業務運営・財務内容等の経営面を中心に中期計画の実施状況を評価。  
 ・評価結果は分かりやすいかたちで。  
 教育研究の特性への配慮  
 ・教育研究については専門的な観点からの評価を行わない(中期目標期間評価において認証機関評価に要請)  
 ・事業の外形的・客観的な進行状況を確認し、特筆すべき点や遅れている点を示す。  
 特色ある取り組みや、法人運営の円滑化のための工夫を積極的に評価。  
 ・各法人の状況を自由に記載し、評価にあたって十分に考慮。

2. 各年度終了時の評価方法と中期目標期間終了時の評価の方向性

2 - 1 年度評価の評価方法

ア 国立大学法人による自己点検  
 実績報告書において、年度計画の記載項目ごとに事業の外形的・客観的な進行状況を記述式により記載。  
 特記事項に特色ある取り組み等を自由に記載。  
 イ 評価委員会による事業の進行状況の確認  
 事業の進行状況の確認  
 特筆すべき点や遅れている点についてコメント。

ア 国立大学法人による自己評価  
 実績報告書において、年度計画の記載項目ごとに進捗状況を～の4段階で示し、その判断理由を記載。  
 年度計画を上回って実施している  
 年度計画を順調に実施している  
 年度計画を十分に実施できていない  
 年度計画を実施していない  
 特記事項に特色ある取り組み等を自由に記載  
 イ 評価委員会による検証  
 年度計画の記載項目の自己評価や計画設定の妥当性を総合的に検証。法人の自己評価と評価委員会の判断と異なる場合は、評価委員会がその理由等を示す。  
 ウ 評価委員会による評価  
 イの検証を踏まえるとともに特記事項等を勘案し、年度計画の大項目ごとに、進行状況を次の5段階により評価。  
 ・特筆すべき進行状況(特に認める場合)  
 ・計画とおり(すべて または )  
 ・おおむね計画どおり( または が9割以上)  
 ・やや遅れている( または が9割未満)  
 ・重大な改善事項あり(特に認める場合)  
 特筆すべき点や遅れている点についてコメント。  
 法人は、記載項目ごとに重要性を勘案してウェイト付けができる。評価委員会はそのウェイトを考慮して評価。

2 - 2 中期目標期間終了時の評価の方向性

教育研究の特性に配慮し、大学評価・学位授与機構に専門的な観点からの評価を要請。(どのような評価を要請するかは今後検討)  
 評価委員会の評価にあたっては、機構の評価結果を尊重。

教育研究の質の向上

項目別評価  
 業務運営・財務内容等

全体評価

法人の中期計画の進行状況全体について記述式により評価。  
 法人化を契機とする改革の取り組み(学長のリーダーシップ、機動的・戦略的な大学運営、国民に対する説明責任、社会に開かれた大学運営など)を積極的に評価。

中期目標の達成状況を評価。  
 評価結果は、法人による組織・業務の見直し、次期中期目標・計画のほか、運営費交付金の算定に反映。  
 中期目標期間5年目に実施予定。